

別表2（第4条関係）

審査事項評定点数値表（県庁舎等維持管理業務関係）

項 目		評 定 点 数 値						
1 営業年数		単位:年	10以上	5～9	3～4	3未満		
		数値	5	4	3	1		
2 営業実績		単位 千円	100,000 以上	70,000～ 100,000 未満	40,000～ 70,000 未満	10,000～ 40,000 未満	5,000～ 10,000 未満	1,000～ 5,000 未満
		数値	35	30	25	20	15	10
3 経営規模	(1)従業員数	単位:人	50以上	40～49	30～39	20～29	10～19	10未満
		数値	15	13	11	9	7	5
	(2)自己資本額	単位 千円	10,000 以上	5,000～ 10,000 未満	3,000～ 5,000 未満	1,000～ 3,000 未満	100～ 1,000 未満	100 未満
		数値	20	17	14	11	8	0
4 経営比率	(1)流動比率	単位 %	100以上	80～100 未満	80未満			
		数値	5	3	0			
	(2)自己資本固定比率	単位 %	100未満	100～120 未満	120以上、 自己資本額0円未満			
		数値	5	3	0			
	(3)利益率	単位 %	4以上	1～4 未満	0～1 未満	0未満		
		数値	5	3	1	0		
5 機械設備等	(1)建築物清掃業務 機械器具数	単位:台	30以上	20～29	10～19	5～9	1～4	
		数値	5	4	3	2	1	
	建築物の衛生的環境の確保に関する 法律第12条の2第1項第1号又は第8号 の登録の有無		有					
	数値	5						
	(2)警備業務 機械警備設備の有無		有					
数値	5							
6 資格保有者数	設備保守管理業資格保有者数 (県外に本社がある場合は県内の支社等の 従業員についてのみ対象とすること。)	単位:人	15以上	10～14	5～9	1～4		
		数値	10	7	5	3		
7 女性の職業生活における活躍の推進の状況	(1)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律又は次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画の認定の有無							有
		数値					2	
	(2)育児休業制度、介護休業制度の就業規則における導入の有無							有
数値						1		
8 障がい者の就労への支援の状況	障がい者の雇用の達成又は雇用の有無 ・障がい者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する障がい者の雇用に関する状況の報告義務がある事業主については、基準年度現在の法定雇用率が達成されており、併せて同条の規定の例により算定した県内の本店、支店、営業所等で常時雇用する労働者の数の合計に対するその雇用する障がい者である労働者の数の合計の割合について、法定雇用率以上であること。 ・障がい者の雇用に関する状況の報告義務がない事業主については、県内において障がい者を1名以上雇用していること。							有
		数値					3	
清掃・設備 合計(最高点)		106点						
警備 合計(最高点)		101点						